

公益財団法人 業務スーパージャパンドリーム財団

ベンチャー支援事業募集要項

1. 本事業の目的

公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団は、様々な日本文化を諸外国に広めていくことを通じ、我が国と諸外国との間の国際相互理解をさらに深めていくことを目的として設立されました。

「食」は人間にとって欠かせないものであり、諸外国の方々に、生活に身近な「食」を通じて様々な他の日本文化にも興味、親しみを抱いてもらうことが、ひいては国際相互理解を深めることに貢献すると考えています。本事業はこのような目的を果たすため、日本食に関する事業を海外で展開しようとする事業者や個人を支援するものです。

2. 助成対象

日本食に関する外食産業・小売業・卸売業について新規性・独創性のある技術やビジネスプラン等を持ち海外で事業展開する予定のある、創業前または創業後研究開発段階にある将来有望な法人（設立5年以内）・個人で次の要件に該当すること。

（法人）

- 創業・設立から5年以内、かつ前年度売上高が10億円以下
- 子会社（会社法上）の場合、親会社が上記1の要件に該当すること
- 特定非営利活動法人(NPO)でないこと

（個人）

- 創業前および創業から5年以内、かつ前年度売上高が10億円以下

3. 助成金

助成金額は1件あたりの限度額を500万円とし、応募された内容等を勘案して、個々に額を決定します。なお、交付された助成金には返還義務はございません。

4. 助成金交付条件

助成金交付後は、助成金の用途を含む事業報告をしていただくこととなります。

5. 助成先の選考

選考については、当財団の審査委員会が行います。審査委員会は学識経験者及び民間企業者で食品業界に知見のある者から構成されています。

一次審査・・・書類審査、二次審査・・・面接審査

〈選考方法〉

応募された事業計画の新規性・独創性・事業化の可能性・将来性や代表者の起業・事業化への意欲などについて厳正かつ公正な審査・選考を行い、助成先を決定いたします。

6. 応募方法

所定の「助成金交付申請書※」に必要事項をご記入の上、申請書に記載の添付書類と共に事務局宛に、必ず郵便書留にてご送付下さい。（当事務局では持参による受付は行いません）

※当財団のホームページからもダウンロードできます。

7. 募集期間

通年募集 ※選考期間として最長半年程度を要するため、応募を希望される方は、早めにご相談ください。

8. 選考結果

選考結果は、書面にてご通知いたします。

- 選考結果及びその理由等に関するお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。
- ご提出いただいた書類・資料等は、原則ご返却いたしません。返却をご希望の場合は事務局までご連絡ください。

9. 助成金交付

交付決定後、1ヵ月を目途に交付いたします。

10. 応募・お問い合わせ

《応募資料送付先及び問い合わせ先》

〒675-1127

兵庫県加古郡稲美町中一色 876 番地 1

公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団

TEL: 079-458-3055

FAX: 079-496-6620

E-mail : info@kobebussan.or.jp